

事業所名 苦小牧市こども通園センターおおぞら園 支援プログラム（児童発達支援） 作成日 令和7 年 3 月 3 日

法人（事業所）理念		発達に遅れやつまずきがある在宅の子どもたちに、日常生活における基本的な動作及び集団生活への適応訓練を実施するため、児童発達支援を提供します。						
支援方針		個々の児童等に発育・発達を促すと共に経験を豊かにするための療育を行います。また、事業の実施にあたっては、関係機関との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。						
営業時間			9 時	0 分から	17 時	0 分まで	送迎実施の有無	なし
		支 援 内 容						
本人支援	健康・生活	睡眠・食事・排泄・更衣などについて確認し、生活リズムを整え、健康な生活を送ることができるよう支援を行います。						
	運動・感覚	基本的な運動やいろいろな姿勢を保持する力、また日常生活に必要な動作や作業が円滑に行えるよう指導します。視覚や聴覚、触覚など感覚の状態について確認し、必要に応じて助言や指導を行います。						
	認知・行動	気持ちの切り替えなど情緒の安定に関する能力が獲得できるように促します。認知面や行動特性などについて確認し、対応方法を検討するなど周囲の理解が深まるよう努めます。						
	言語 コミュニケーション	ことばの理解と表出の能力が向上するよう働きかけます。表情の読みとりや気持ちの理解など共感する力が身につくよう働きかけるとともに、身振りなどを用いたコミュニケーションについても促します。						
	人間関係 社会性	あいさつや集団場面でのルールの理解など、人との関わりや集団場面で必要な能力が身につくよう支援します。						
家族支援		お子さんの発達上の課題についての気づきを促し、家庭と連携してその後の支援に取り組めます。				移行支援	具体的な移行を想定したお子さんの発達の評価を行い、保護者の意向確認や状況共有を行います。就学に向けての情報提供や支援を行い、引継ぎを行います。	
地域支援・地域連携		関係者・関係機関との連携による支援体制を構築します。所属園、相談支援事業所等と連絡を取ったり連携会議等に参加したりして情報共有します。				職員の質の向上	年に5回以上の研修を受講し、こどもの特性に応じた対応など、職員の資質向上に努めていきます。	
主な行事等		親子プール学習、保護者学習会、入学お祝い会						